

防災訓練が行われます

入間東部地区合同防災訓練は災害時における相互援助に関する協定を結んでいる三芳町・富士見市・ふじみ野市の住民の皆さんを中心に、消防・警察・市町・企業等の防災関係機関が加わり実施するものです。大規模災害では、防災関係機関でできることには限界があります。被害を最小限に抑えるために

は、地域の皆さんの助け合いが重要です。いつ起こるか分からない災害に備え、防災訓練に参加してみませんか。問い合わせ
自治環境課（内線265・266）
日時 8月30日(日)
午前9時から正午
場所 三芳町立運動公園



入間東部地区合同防災訓練タイムスケジュール

実施予定時間	訓練項目	訓練内容
9:00~9:35	情報収集・広報訓練	郵便事業㈱三芳支店、東入間警察署タクシー連絡協議会、消防機動二輪隊による情報の収集
9:00~9:35	交通規制訓練	住民避難時の安全確保、訓練車輛運行等のための交通規制を行う。
9:00~9:35	避難誘導・煙中避難訓練	住民は自主的避難を開始し、避難場所へ移動、消防団は避難者の誘導等安全確認、避難場所到着後、煙体験ハウスを通過
9:25~9:35	テント設営訓練	緊急設備支援業者によるテント等の設営
9:35~11:25	炊き出し訓練	釜戸セットを使用し、簡易弁当をつくる。
9:35~9:50	安否確認訓練	災害伝言ダイヤル「171」で安否確認。
9:50~10:05	仮設トイレ設置訓練	所定の位置に仮設トイレを組み立てる。
10:05~11:15	AED・心肺機能蘇生訓練(全2回)	救急隊員によるAEDの使用方法和心肺蘇生の講習を行う。
10:05~10:25	飲料水供給訓練	給水車により、飲料水を供給する。
10:25~10:45	初期消火訓練	消火器、消火クロス等による初期消火、地域住民によるバケツリレーで消火活動
10:45~10:55	障害物除去訓練	瓦礫で通行不能になった道路の復旧活動
10:55~11:05	救援物資搬送訓練	相互応援協定に基づき、近隣2市から救援物資を搬送
11:05~11:25	ライフライン復旧訓練	電気、ガス、水道の復旧工事を行う。
11:25~11:50	救出救護・火災防衛訓練	倒壊家屋・車輛事故からの負傷者救出、負傷者を救急車に収容し、応急救護所に搬送、火災拡大を防ぐため、一斉放水を行う。



善意の寄附を
ありがとうございます

町と社会福祉協議会に、次の寄附が寄せられました。貴重な財源として役立たせていただきます。ありがとうございます。

(敬称略)

- ▽いご盤／六月五日 高田ヒロ子
- ▽(物品寄附として) 四五五五円／六月九日 クックV
- ▽三〇〇〇円／六月一日 塩野英男
- ▽一万円／六月一七日 匿名
- ▽三万円／六月一日 埼玉カラオケ推進委員会
- ▽一万円／六月一七日 山田龍二
- ▽三万五八〇〇円／六月二六日 松美流楽扇会
- ▽一五〇〇円／六月二六日 小野沢文男
- ▽一五〇〇円／六月二六日 大澤晃
- ▽一五〇〇円／六月二六日 塩野和雄
- ▽一万五七四四円／六月三日 株式会社ヤオコー三芳藤久保店
- ▽一万円／六月一日 匿名
- ▽一五〇〇円／六月二六日 匿名

(社会福祉の寄附として) 健康福祉課

工事予定一覧表

工事名	完成予定	備考
竹間沢・大井・勝瀬通り線配水管布設工事(その1)	平成21年10月2日	藤久保第6区地内工事延長距離91.49m
東永三橋配水管添架・土富69号線配水管布設工事	平成21年10月30日	上富第1区地内工事延長距離41.89m
国道254号・町道幹線16号線配水管切廻し工事	平成21年10月2日	藤久保第6区地内工事延長距離25.17m
配水管減圧弁室改修工事	平成21年10月2日	竹間沢東地内工事箇所2箇所
国道254号舗装本復旧工事	平成21年10月2日	竹間沢第1区地内工事延長距離140.00m
町道幹線1号線道路修繕工事	平成21年8月28日	上富第2区地内工事延長距離203.60m
町道幹線4号線道路修繕工事	平成21年9月30日	北永井第3区地内工事延長距離430.00m
町道幹線11号線道路修繕工事	平成21年9月15日	上富第1区地内工事延長距離230.00m
町道竹間沢27号線道路改良工事	平成21年9月25日	竹間沢第1区地内工事延長距離56.50m
竹間沢371番地先歩道設置工事	平成21年9月25日	竹間沢第1区地内工事延長距離96.00m
藤久保第1地区雨水管布設工事	平成21年11月27日	藤久保第2区地内工事延長距離54.60m
町道幹線21号線雨水処理工事	平成21年8月31日	上富第3区地内浸透井1基・集水桝1箇所
(公共) 江川第1処理分枝線工事(21~4)	平成21年11月27日	藤久保第6区地内工事延長距離111.50m

国民年金

もしものときの障害基礎年金・遺族基礎年金

国民年金は、老後だけでなく、病気やけがによって障害が残ったとき、また妻・子を残して亡くなったときも障害基礎年金や遺族基礎年金があなたやあなたの家族を守ります。しかし、保険料を納めていないと、こうした年金が受けられません。万が一のときのためにも、保険料は納め忘れのないようにしましょう。

【障害基礎年金】を受けられるときは…
●国民年金加入中または20歳前の病気やけがで障害が残ったとき。●初診日の前々月までの加入期間のうち、2/3以上の保険料を納めているとき、あるいは初診日の前々月まで1年間に保険料の滞納がないとき。(免除・若年者納付猶予・学生納付特例期間は保険料を納めた期間と同じように扱われます) ●障害認定日(障害の程度を判定する日で初診から1年6ヶ月経過した日または症状が固定した日)に国民年金法で定める1級、2級の障害の状態にあるとき。
※障害基礎年金と身体障害者手帳では、制度の仕組みが異なるため、障害の認定基準が違います。身体障害者手帳が1級や2級であっても障害基礎年金が受けら

れるとは限りません。
【年金額】平成21年度：1級990,100円、2級792,100円
「遺族基礎年金」を受けられるときは…
●国民年金加入中の人、または高齢基礎年金の受給資格期間を満たしている人が亡くなったとき。●死亡日の前々月までの加入期間のうち2/3以上保険料を納めているとき、あるいは死亡日の前々月までの1年間に保険料の滞納がないとき。(免除・若年者納付猶予・学生納付特例期間は保険料を納めた期間と同じように扱われます) ●受けられる遺族は、亡くなった人に生計を維持されていた子、または子のある妻。(この場合、「子」とは18歳到達年度末までの子ども、または20歳未満で国民年金法で定める1級、2級の障害のある子どもをいいます)
【年金額】平成21年度：子が1人いる妻の場合1,020,000円、子が受ける場合(子の数が1人)792,100円 ※子の数によって金額が変わります。
問い合わせ 住民課国民年金係 内線153-156

指定避難所一覧表

名称	所在地	電話番号
1 上富小学校	上富1267-4	258-6808
2 三芳中学校	北永井350	258-0675
3 三芳小学校	北永井343	258-0674
4 藤久保小学校	藤久保224-2	258-0555
5 三芳東中学校	藤久保610-1	258-5188
6 唐沢小学校	藤久保410-2	258-8900
7 藤久保中学校	藤久保420-2	258-3232
8 竹間沢小学校	竹間沢550-1	258-3235

町では、災害時に備えて小・中学校を避難所として指定しています。指定避難所には、避難所表示板を設置してあります。いざというときは最寄りの避難所へ避難してください。
指定避難所一覧は左記の表のとおりです。
なお、避難については、ご家庭やご近所まで日ごろから話し合い、秩序ある行動をとることや自分の地域では、どこが避難所か、また、避難経路や避難に何分ぐらいかかるのかを知っておきましょう。



「いざというときのために」
避難場所を確認しておきましょう